

あなた と 都税

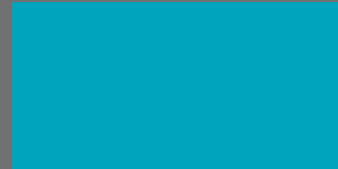
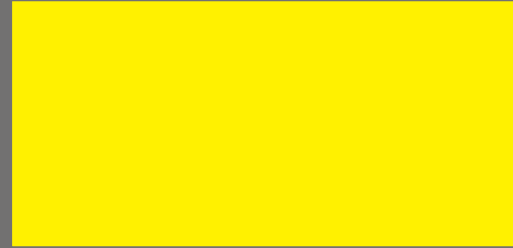
6月号

2018
(平成30年)
第582号

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



今月の特集は
必見！固定資産税のあれこれ



6月は固定資産税・都市計画税の納期です(23区内)

第1期分を7月2日(月)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

- ①金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ②口座振替(現在ご利用中の方は、7月2日(月)が振替日ですので、前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。)
- ③コンビニエンスストア
- ④金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ⑤クレジットカード(インターネットを利用した専用サイト)

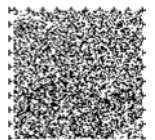
都立中央図書館

国内の公立図書館では最大級の約202万冊を所蔵し、その多くを自由に閲覧できます。江戸時代の貴重資料から最新の情報まで、都民の調査研究に役立つ豊富な資料とサービスを提供しています。

都税の納付方法

検索

都税の情報発信中!



お問い合わせ先：土地・家屋が所在する区にある都税事務所

教えて!

特集

タク
ちゃん

必見！固定資産税のあれこれ

23区内の平成30年度固定資産税・都市計画税の納税通知書が6月1日(金)に発送されます。今回はみなさまからよくある質問をタクちゃんがお答えいたします。

Q1

固定資産税ってなに？

ノンちゃん



そもそも固定資産税ってどういう税金なの？

タクちゃん



固定資産税は1月1日時点での土地や家屋^{*1}の所有者^{*2}に課税される市町村税のことだよ。多摩や島しょ地域にある土地・家屋については市町村が課税するけれど、23区内では、特例で東京都が都税として課税しているんだよ。

ちなみに、固定資産税と合わせて都市計画税も課税されるよ。都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業のために使われる税金だよ。

*1 土地や家屋のほか償却資産(事業用資産)についても、課税の対象となります。

*2 所有者とは、固定資産課税台帳に登録されている方をいいます。

Q2

固定資産税の額ってどういう計算で決まるの？

ノンちゃん



私のおじさんが、不動産を買った代金と固定資産税の計算のもととなる価格が全然違うと驚いてたわ。固定資産税ってどうやって計算されるのかしら？

タクちゃん



固定資産税の計算のもととなる価格は売買代金ではなくて、固定資産評価基準に基づいて評価された価格なんだ。固定資産税はその価格から算出した課税標準額に税率をかけたものなんだよ。

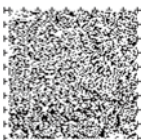
ちなみに固定資産税の納税義務者は都税事務所まで4月1日(今年度は4月2日)から第一期納期限(今年度は7月2日)まで価格を確認(縦覧)することが可能だよ。

固定資産税の税率

1.4%

都市計画税の税率

0.3%



Q3

すでに売却した不動産の納税通知書が届いた！

ノンちゃん



すでに不動産を売ったのに、納税通知書が届いたって、お父さんが言っていたのだけれども、どうしてかしら？

タクちゃん



固定資産税は毎年1月1日時点の所有者に課税されるんだ。もしかしたら名義の変更が1月2日以降だったのかもしれないね。

売買契約等で固定資産税の負担割合を所有期間に応じて精算することがあるけれど、あくまで当事者間の約束に留まり、納税義務者は1月1日時点の所有者だから注意してね。

Q4

昨年と比べて税額が高くなった！？

ノンちゃん



私の友人が、届いた納税通知書を見たら昨年よりも税金が高くなっていて言っていたわ……。今年は税率が変わったの？

タクちゃん



平成30年度は3年に1回の評価替えの年だから、固定資産の価格が変わっている場合があるよ。また、家屋を増改築したり、土地の利用状況が変わったときは、税金が高くなることもあるけれど、そうでない場合は土地と家屋でそれぞれ理由が考えられるね。

まず、土地の税金が高くなった理由は、負担水準によるものかもしれないね。負担水準は土地の価格が上昇しても、税額が急激に増えないように徐々に課税標準額を上昇させる制度なんだ。

そして、家屋の税金が高くなった理由は、昨年までは減額制度が適用されていたからじゃないかな。住宅新築後、一定期間のみ軽減されるものだから、今年は固定資産税が高くなったと思ってしまったようだね。

新しく家屋を建てられた方へ

新しく家屋が完成すると、このような流れで固定資産税額が決定します。

評価のために、各都税事務所から家屋調査を依頼します。その際は、ご協力をお願いいたします。

住宅完成

調査・評価

価格等決定

課税計算

納税通知書
発送



固定資産税・都市計画税の主な軽減制度(23区内)

<家屋>

○耐震化のための建替え又は改修を行った住宅

昭和57年1月1日以前から23区内に所在する家屋のうち、耐震化のための建替えまたは改修を行った住宅で、一定の要件を満たすものに対して、固定資産税・都市計画税を減免する制度があります。

建替え	新築後、新たに課税される年度から3年度分、居住部分の税額を全額減免します。対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります。 申請期限…新築された年の翌々年(1月1日新築の場合は翌年)の2月末。
改修	改修工事完了日の翌年度分(※)について、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分までの税額を全額減免します。 申請期限…耐震改修完了後3カ月以内。 ※通行障害既存耐震不適格建築物の場合は2年度分になります。

<土地>

○小規模住宅用地に対する軽減措置

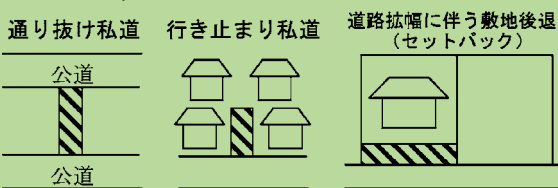
対象	住戸1戸につき200㎡までの土地
軽減の割合	都市計画税額の2分の1

○道路の非課税(23区内)

道路として利用されている土地で、利用上の制約を設けず不特定多数の人に利用されており、一定の要件を満たす場合は、道路部分の固定資産税・都市計画税が非課税になります。

原則として、年内に非課税の申告があった土地について、都税事務所が現地調査等を行い、要件を満たしていることを確認した場合に、その翌年の4月に始まる年度から非課税を適用します。

<イメージ図>



固定資産に関する証明が平成30年5月1日から変わりました！(23区内)

固定資産評価証明、関係(公課)証明、物件証明が平成30年5月1日(火)から以下のとおり変更になりました。

1 手数料の改定

1回の申請で同一種類の証明を2件以上申請された場合、2件目以降の手数料が引き下げられます(一定の要件を満たした場合に限る)。改定後は、1件目は400円、2件目以降は1件につき100円となります。

2 証明書の表示方法の変更(土地又は家屋に係る証明のみ)

証明の種類ごとに、1枚の証明書に最大3件表示されるようになります。

送付先や利用状況に変更はありますか？

納税通知書同封のハガキに必要事項を記入し、各都税事務所へご提出ください。



○納税通知書の送付先の変更

不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続きをしていない場合

記入欄：「共通事項」と「A送付先変更届」

※住民票の変更手続きだけでは送付先は変更されません。
※海外へ移転される方は、納税管理人を定めてご申告いただく必要があります。

※送付先の変更については、インターネットでもお手続きができます。

電子申請サービス 東京都

検索

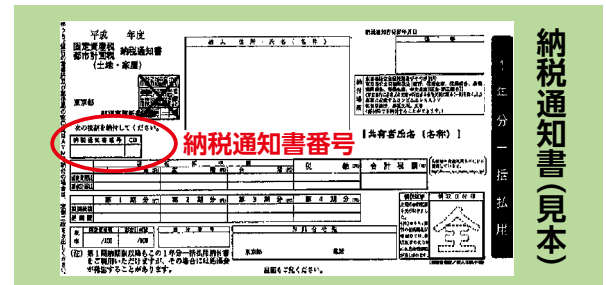
○土地・家屋の利用状況を変更

土地・家屋の利用状況を変更した場合(登記する(した)場合は届出不要です。)

記入欄：「共通事項」と「B利用状況変更届」

※あらためて「住宅用地等申告書」等のご提出をお願いする場合がございます。

お問合せの際は、納税通知書番号をお伝えいただくとスムーズです

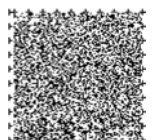


安心・便利な口座振替をご利用ください

平成30年8月10日(金)までにお申込みいただくと、9月の固定資産税第2期分からご利用いただけます。

〒 主税局徴収部納税推進課

☎ 03-3252-0955 (平日9時～17時)



タックス・タクちゃん 生誕25周年

こんにちは、
タックス・タクちゃんです！

タックス・タクちゃんは、都民の皆様には都税に親しみをもってもらいたいという思いが込められて誕生しました。今回は、タクちゃんの生態を説明いたします。

メガネ

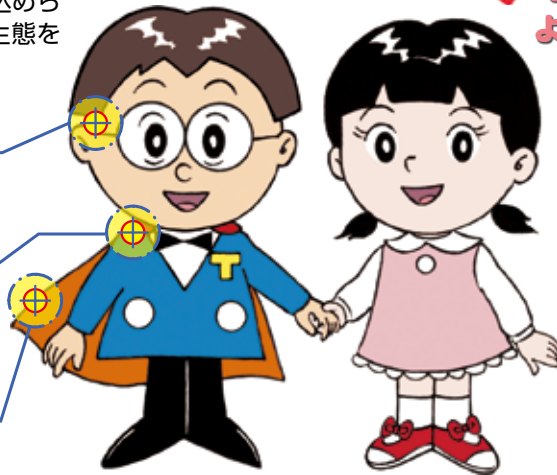
正しくものを見ることができます。

蝶ネクタイ

まじめで紳士的なイメージを
アピールしています。

マント

力強さをアピールしています。
空を飛ぶためにも使います。



のうせい・ノンちゃんも
よろしくお祈りします！

タクちゃんにはのうせい・ノンちゃんというガールフレンドがいます。ノンちゃんは、平成12年から活躍を始めました。ふたりの仲睦まじい姿にもご注目ください！

お知らせ

自動車税の納付はお済みですか？

自動車税の納期限は5月31日(木)です。まだ納付がお済みでない方は、お早めに納付をお願いします。
☎ 東京都自動車税コールセンター
☎ 03-3525-4066 (平日9時～17時)

6月は個人住民税「普通徴収」の第1期分の納期です

納期内納税にご協力をお願いいたします。

☎ 各区市町村の窓口

個人住民税 PRキャラクター
ぜいきりん



減免制度

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税～

中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネ設備等の取得を支援するため、特定の省エネ設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の提出期限)の延長承認を

受けている法人の場合はその日までに、減免申請書及び必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。
☎ 所管都税事務所の各税目担当班

ご案内

都税のパンフレットの配布

- ガイドブック都税2018
税制全般についてわかりやすく説明しています。
- 不動産と税金2018
土地や建物など不動産に関する様々な税金について解説しています。いずれも、6月下旬から各都税事務所、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階北側)などで無料配布します。また、主税局HPからもご覧いただけます。ぜひご活用ください。

便利な電子申告・電子納税等 をご利用ください

法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

あわせて、法人事業税・地方法人

特別税・法人住民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

☎ 【電子申告、電子申請・届出】所管都税事務所の各税目担当班
【電子納税】所管都税事務所の徴収管理班

公売情報

インターネット公売(不動産、 動産・自動車)を実施します

公売参加申込期間：5月25日(金)13時～6月11日(月)23時
入札期間(不動産)：6月18日(月)13時～6月25日(月)13時
せり売り期間(動産・自動車)：6月18日(月)13時～6月20日(水)23時

詳細は主税局HPをご覧ください。

☎ 徴収部機動整理課公売班

☎ 03-5388-2986

編集後記

表紙の資料はすべて都立中央図書館で所蔵しています。

(左上から)

- ・『江戸自慢三十六興 日本橋初鯉』
- ・『Tokyo, sports center of the Orient』(明治神宮外苑競技場で初めて行われたラグビーの試合の様子)
- ・『最新版東京電車行先案内圖』
- ・『助六所縁江戸桜』

東京都主税局総務部総務課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5388-2924

印刷番号(29)72 平成30年6月1日発行

都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。

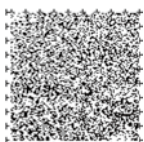
「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン」(都庁総合HP <http://www.metro.tokyo.jp/> からご覧いただけます。)では、都の主要政策を紹介しています。



※紙がループ配合率20%再生紙使用
石油系塗料を含まないインキ
を使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



↑このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。
専用の読上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。